

大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町
及び河合町における公共施設の相互利用に関する協定書

大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町（以下「構成市町」という。）は、各行政分野における相互連携に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、施設の相互利用を始め、構成市町が各行政分野において相互に連携することにより、それぞれの住民にとって利便性の高いサービスの提供に資することを目的とする。

（相互連携の内容）

第2条 前条に規定する相互連携に関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 構成市町の住民が別表に定める施設を利用する場合において、その施設が位置する市町の住民と同等の条件で施設を利用させること。
- (2) 別表に定める施設の課題状況を共有し解決方法等を検証すること。

（対象施設の追加及び削除）

第3条 別表に定める施設を追加又は削除するときは、追加又は削除しようとする施設を管理する市町は、あらかじめ他の構成市町へ通知するものとする。

（施行の細目）

第4条 この協定に定めるもののほか、第2条に規定する相互連携に関し必要な事項は、構成市町において、協議により別途定めるものとする。

（相互連携の更なる検討）

第5条 構成市町は、この協定に定めるもののほか、それぞれの住民サービスの向上を図るため、今後も相互利用の拡大について検討するものとする。

（疑義等の解決）

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、構成市町が協議により決定するものとする。

（効力の発生）

第7条 この協定は、令和7年10月1日から発効するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書8通を作成し、当事者署名の上、各自その1通を保有する。

令和7年 8月22日

奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市長 堀内 大造

奈良県御所市1番地の3

御所市長 山田 香士

奈良県香芝市本町1397番地

香芝市長 三橋 和史

奈良県葛城市柿本166番地

葛城市長 阿古 和彦

奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地

上牧町長 阪本 正人

奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目1番23号

王寺町長 平井 康之

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町長 吉村 裕之

奈良県北葛城郡河合町池部一丁目1番1号

河合町長 森川 喜之

別表

大和高田市	名称	所在地
体育施設	大和高田市立武道館	大和高田市幸町 7 番地 5 5

御 所 市	名称	所在地
文化施設	御所市文化ホール（アザレアホール）	御所市 1 3 番地

香 芝 市	名称	所在地
文化施設	香芝市ふたかみ文化センター（市民ホール、楽屋）	香芝市藤山一丁目 1 7 番 1 7 号

葛 城 市	名称	所在地
体育施設	葛城市民体育館	葛城市南藤井 1 7 番地
	新庄スポーツセンター	葛城市笛堂 2 7 1 番地
	葛城市當麻スポーツセンター（総合体育館）	葛城市竹内 6 8 9 番地
文化施設	新庄文化会館（マルベリーホール）	葛城市南藤井 7 0 番地 1

上 牧 町	名称	所在地
体育施設	上牧第一町民体育館	上牧町大字上牧 1 7 5 0 番地
	上牧第二町民体育館	上牧町桜ヶ丘 3 丁目 1 2 番地
文化施設	上牧町文化センター（ペガサスホール）	上牧町大字上牧 3 2 4 1 番地

王 寺 町	名称	所在地
文化施設	王寺町地域交流センター（リーベルホール）	王寺町久度 2 丁目 2 番 1－5 0 1 号
	王寺町やわらぎ会館（イベントホール）	王寺町王寺 2 丁目 1 番 1 8 号
	王寺町防災コミュニティセンター（いずみホール）	王寺町本町 4 丁目 6 4 5 番地の 1
	王寺町王寺南公民館（大ホール）	王寺町畠田 9 丁目 1 6 0 8 番地

広 陵 町	名称	所在地
体育施設	広陵中央体育館	広陵町大字笠 3 5 0 番地 1
	広陵東体育館	広陵町大字百済 1 8 0 1 番地 1
	広陵西体育館	広陵町馬見南 3 丁目 9 番 1 5 号
	広陵北体育館	広陵町大字大野 5 4 6 番地 1
	真美ヶ丘体育館	広陵町馬見北 5 丁目 1 3 番 1 8 号
文化施設	広陵中央公民館（かぐや姫ホール）	広陵町大字笠 3 8 2 番地 1

河 合 町	名称	所在地
体育施設	河合町立北体育館	河合町大字穴闇 1 3 2 番地の 3